

市議会議員小池みよ子の

ひたすら鹿嶋のために

活動報告

Vol.20

小池みよ子
後援会会報 vol.20

【発行】

小池みよ子後援会

〒314-0034 鹿嶋市鉢形1493-2

T E L 0299-83-5252

携帯電話 090-1690-0136

所属委員会 総務生活委員会委員長/議会運営委員会/議会改革検討協議会/鹿行広域事務組合議会議員 他

議会報告 平成29年度3月市議会 一般質問

議員として、私の思いを込めた一般質問です。

エル君も悩みがあるのかな・・・



青空に鯉のぼりが泳ぐ季節となりました。この鯉のぼりも住宅事情から内飾りへと変わり、だんだん見られなくなってしまいました。男子誕生の証として立てられていますが寂しい限りです。

さて、私も皆様のご支援で議員を拝命してから7年が過ぎ8年目になります。若がえりの激しい議員の中でも中堅の部類に入っています。良く議員は3期目あたりから仕事が出来ると言われますが皆様の期待に添えているでしょうか。今回は小中学校に於ける英語教育、英検をもっと活用すべきであるということ、そして市の財産の有効活用等について質問しました。特に市の所有する建物内に於ける自動販売機の設置料金などについてこれで良いのかとの疑問を投げかけました。自動販売機の設置料が年間一千円、電気料金は別とはいえ調査してみて驚きました。利益を出せとは言いませんが、市民の財産として見直すべきではないでしょうか。今回の質問を要約しました。

これからも「住んで良かった鹿嶋」「住むなら鹿嶋」の実現のために努力を重ねて参ります。

皆様の思いがどの程度反映されているか読んでみてください。ご意見もお寄せください。

質問1、教育問題について

Q 1-1 英語特区はいかされているのか

鹿嶋市では近隣自治体に先駆けて、平成19年3月から英語教育特区の認定を受けて、小学校での英語教育に力を入れています。ちょうど今年が10年目になります。あえて伺います。英語特区とは何ですか。なぜこの制度を受けようと思ったのか、特典、メリットは何でしょうか、お聞かせください。

A 1-1 川村教育長

国は地方公共団体が地域を活性化させることを目的として、平成14年度に構造改革特区制度を創設しました。本市に於きまして国際社会の中で通用する英語でのコミュニケーション能力を養いますとともに、異文化理解を推進し、急速な国際化に対応できる人材を育てることの必要性を認識しており、特区の認定を受けたところです。英語教育特区認定の特例措置により教育課程の弾力化が可能になったことで、本市では平成20年度より小学校全校で1年生から6年生までの教育課程に英語活動を新設し、小学校における英語教育の充実を図ってきたところです。平成22年度からは、他市に先駆けて、公立の中学校全てでオールイングリッシュによるコミュニケーション英語を取り入れた授業を展開しているところです。本市では国に先駆けて平成30年度からの小学校英語教科化の先行実施にむけて準備を進めて行きたいと考えているところです。

Q 1-2 教育長の答弁の中で、オールイングリッシュによる授業の展開ということ、ALTから学級担任が主体となった授業を推進しているということなのですけれども、オールイングリッシュによる授業というのはどのような形で進められているのでしょうか。学級担任に本当にできているのか疑問ですがその辺のところをお答えください。

A 1-2 教育委員会事務局長

具体的に言いますと、授業を英語のみで行うということで、学級担任主導ということは、国が進めます2020年教科化ということにおき、学級担任の先生が関わった中でALTを活用して体系的に授業を進めるという意味です。

Q 2-1 英語習熟度の目安として英語検定は導入されているのか

習熟度テストとして文科省は英検の導入を進めています。鹿嶋市は鹿嶋市まち・ひと・しごと創生総合戦略の中で、英語教育を核とした教育ブランド育成事業を掲げています。中学3年生で英検3級取得者が、目的として26年度で27%、そして31年度には何と50%に取得させるという目標があります。26年度の結果については既に出ていているはずですが、英検3級合格者の結果を教えてください。

A 2-1 教育委員会事務局長

26年度が27%、27年度が28%、28年度が32%、着実に向上しております。現在英語検定の導入はしていません。



Q 2-2 英検の導入をしていないにもかかわらず、どうしてこういう数字が出るのでしょうか。

A 2-2 教育委員会事務局長

小中学校で英語検定と同等の各種テストを導入し、英語力の向上を図っております。中学校英語におきましては、新英語能力判断テスト、英検、IBAを市内の1,2,3年生全員が受験をする機会を設定し、生徒一人一人が3年間を通して自身の英語力のアップを把握できるようにしております。そのような効果のあらわれと考えております。

要望 鹿嶋市のALTの方たちは、全員は教師の資格、免許は持っていないということですが、研修はしっかりしていると云う事でこれからも鹿嶋市の英語教育、日本に誇れる英語特区として頑張っていただきたいと思います。

Q 3-1 中学校の部活動の運営について

部活動に休みの日や終了時間の規定はあるのでしょうか。冬など真っ暗な夜道、薄暮時も含めて中学生が自転車で帰宅する光景を見かけます。危険で、日没までは、そしてそれを指導する先生方のご苦労を思ったとき一体どうなっているのだろうと言う懸念を持ちました。部活動の運営について教えてください。通学路の現状もあわせて質問いたします。

A 3-1 教育委員会事務局長

活動時間につきましては、5校とも各部によって多少の違いはあります、平日は朝の練習と放課後の練習を行っています。放課後は学校ごとに月によって決まっている完全下校時刻に学校を出られるよう部活動を終了して、下校に際しては地区ごとに集団で下校することや、交通事故に気を付けながらの安全指導をはじめ、先生方は大変になりますが、学校周辺や危険個所などのポイントでの立哨指導、下校ルートの巡回活動を行い、生徒の安全対策に努めています。

要望 いつも暗くなつてから子供達が自転車で下校、自宅に帰る姿を見てありますので、できれば日没までに終わる努力をしていただきたいと思います。先生方にも休みの日を言う事で、週に1回程度は部活休みの日を設けるように指導して頂けたらと思っての質問でした。

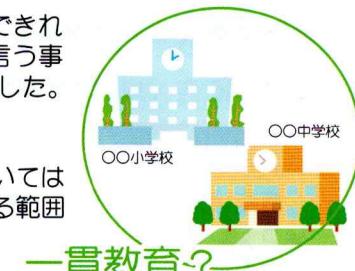
Q 4-1 高松地区の小中一貫校取り組みについて

12月議会で30年4月開校と提示されていますが、取り組みについてと、内容についてはどこまで進展しているのかあわせてお答えください。鉢形地区の扱いについても、わかる範囲で結構ですので、簡潔に答弁をお願いいたします。

A 4-1 教育委員会事務局長

27年11月に検討委員会を立ち上げ、委員会の中に専門的事項の調査をするための専門部会も設置しています。小中一貫教育とはどのようなものから始まり、本市の教育の現状や課題等の整理を行い、それらの内容を組み入れた鹿嶋市小中一貫教育基本方針を平成28年9月に策定いたしました。この方針において市内の全地区で小中一貫校をすすめることとし、地域性やこれまでの小中連携の取り組み状況、立地条件から、さきがけとして高松地区をパイロット地区として進め、その効果を確認した上で市内全域へ導入してまいりたいと考えてあります。学校現場と教育委員会事務局が連携を密にして進めていくことは当然でございますが、高松地区、また一部高松中学校への進学区域に当たる鉢形小学校の学校関係者をはじめ、地域にも丁寧に説明をして進めてまいりたいと考えてあります。

要望 詳細については今からということで、考えたら来年なのです。十何ヵ月しかないということで、きっちり基準を定めてスタートしていただきたいと思います。



一貫教育?

質問2、市有財産の適正管理について

Q 1-1 庁舎駐車場の駐車利用の土日有料化について

行政視察でさまざまな自治体を視察してきますが、ほとんどの自治体の駐車場が有料化しています。鹿嶋市は庁舎が借地の上に建っています。受益者負担として平日の開庁時間はともかくとして、土日の駐車料金は徴収すべきかと思いますが、市のお考えをお聞かせください。

A 1-1 総務部長

自動開閉ゲートの整備、保健センター周辺も含めた構内駐車場外交整備も必要になり多額の費用が必要となることで、早期の対応は困難であると考えてあります。先進事例も十分調査研究をしながら、総合的に検討をしてまいります。

要望 年間1,100万円もの借地料を支払っているのです。私がここで言いたいのは受益者負担です。何でも無料の時代は終ったという事で益は取れると思います。その浮いた分は何かまちの活性化のために役に立てればいいと思います。時間をかけ、受益者負担と言う事で、土日を有料駐車場として使っていただけたらと思います。

Q 2-1 市所有建物における自動販売機の設置料金について

市内の建物にまちづくりセンターを含めて一体何台の自動販売機が設置されているのか、市民の財産運用の一環として設置料金を見直すべきと考えますが、いかがでしょうか。市のお考えをお聞かせください。

A 2-1 総務部長

現在市所有建物に設置されている自動販売機は60台であり、設置料金につきましては鹿嶋市行政財産の使用料徴収条例に基づき算出された金額となっております。他の自治体の料金設定状況なども調査しながら設置施設とも連携し、設置料金の算出方法について検討してまいります。

Q 3-1 庁舎内の自動販売機設置料は1台年間1,080円です。鹿行広域事務組合では11台、それも消防士さんたちが飲む自動販売機に対しても4万数千円の年間設置料を徴収。それを思ったら、鹿嶋市としてもう一度しっかり再考していただきたいと思います。本当に考えたら鹿嶋市の財産運用ですから、よろしくお願ひしたいと思います。災害対応型の自動販売機は誰がどこで管理し操作するのか教えて下さい。さきの3・11のとき、鉢形まちづくりセンターの自動販売機は全く機能しませんでした。ほかの災害対応型の販売機はどうだったのでしょうか。あわせて質問いたします。

A 3-1 総務部長

操作、利用方法の再確認を早急に行い、マニュアルを整備するなどして、災害時に避難者への迅速な飲料配給ができるよう努めてまいります。



九反田池の河津桜も見事に咲きました。地域の方々が見守り、楽しんでいます。

あなたの声を大切に！

ブログも覗いてみてください。

小池みよ子の思い

検索

<http://plaza.rakuten.co.jp/hatigata/>

皆さまの
ご意見もお気軽に
お寄せください